

様式第 1 号

公益財団法人埼玉県公園緑地協会物品調達一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、公益財団法人埼玉県公園緑地協会物品調達一般競争入札執行要領（以下「要領」という。）第 3 条の規定に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、要領の規定によるものとする。

令和 8 年 8 月 2 5 日

公益財団法人埼玉県公園緑地協会
理事長 鶴見 恒

記

1 概要等

（1）入札対象

- ア 件 名 令和 8 年度剪定枝等チップ化機械の購入
- イ 場 所 羽生水郷公園（羽生市三田ヶ谷 7 5 1－1）
- ウ 購入仕様及び予定数量 別添仕様書のとおり
- エ 納入期限 令和 9 年 1 月 3 1 日（日）

（2）入札手続の方法

要領の規定による。

2 競争参加資格確認申請書の提出

入札参加を希望する者は、次により競争参加資格確認申請書（様式第 2 号）、競争入札参加資格等確認資料（様式第 3 号）を提出すること。

期 間

令和 8 年 9 月 2 日（水）午前 9 時 0 0 分から午後 3 時 0 0 分まで（必着）

電子メールに申請書を添付し、下記アドレスへ提出する。なお、件名は「令和 8 年度剪定枝等チップ化機械の購入の物品契約競争参加資格確認申請書」とすること。また、電子メール送信後は確認のため、電話で送信した旨の連絡をすること。

（提出先アドレス） gijyutsu@parks.or.jp

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 電話番号 0 4 8－6 4 0－1 5 9 1

3 入札参加資格の有無の確認

要領に基づき、入札執行前に確認する。

確認後、令和8年9月3日（木）午後4時00分までに通知する。

4 入札執行の日時等

入札執行の日時等は次のとおりとする。ただし、変更することがある。この場合は、公益財団法人埼玉県公園緑地協会ホームページで掲載する。

（１）入札日時

令和8年9月15日（火）午後2時00分

（２）入札場所

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 本部 2階会議室

5 この物品の入札に参加する者に必要な資格

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（２）埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

（３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

（４）令和7・8年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であり、所在地区分が「管轄内又は準管轄内（県内）」の者であること。また、業種区分が「販売」、大分類「農業・建設機械類」に区分され、販売の内容が小分類「チップパー（枝破砕機）」であること。

（５）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

（６）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

（７）入札参加できる者の形態は、単体企業とする。ただし、事業協同組合（以下、「組合」という。）は、単体企業として取扱い、組合が参加する場合は、当該組合の組合員は参加できないものとする。

（８）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（「同族企業」という。）同士の同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

6 仕様書等に関する質疑

仕様書等に関する質疑がある場合は、次のとおり質疑書（様式第6号）を下記アドレスへ提出すること。

(提出先アドレス) gijyutsu@parks.or.jp

(1) 受付期間

令和8年9月4日(金) 午前10時00分から 午後3時00分まで

(2) 質疑に対する回答

質疑書に対する回答は、公益財団法人埼玉県公園緑地協会ホームページに掲載する。

ア 回答日時

令和8年9月8日(火) 午後 4時00分

7 提案品の受付及び採否結果通知

- (1) 参加資格が「あり」の確認通知書を受けた者が、仕様書に示す例示品以外の物品で仕様を満たすものとして、当該物品による入札を希望する場合は、次のとおり、電子メールに提案品協議書(様式第14号)にカタログ等を添付して、下記アドレスへ提出すること。また、電子メール送信後は確認のため、電話で送信した旨の連絡をすること。

(提出先アドレス) gijyutsu@parks.or.jp

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 電話番号048-640-1591

ア 受付期間

令和8年9月9日(水) 午前10時00分から午後3時00分まで

(2) 提案品に対する回答

提案品に対する回答は、公益財団法人埼玉県公園緑地協会のホームページに掲載する。

ア 採否結果通知日時

令和8年9月11日(金) 午後 4時00分

8 現場説明会

開催しない。

9 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者の確認

事前に発行した、競争参加資格確認結果通知書(様式第5号)の提示をもって行う。

(2) 入札書(様式第9号)に記載する金額

金額は消費税を含まないものとする。(契約締結時に消費税額分を加算する。)

(3) 代理人による入札

入札は代理人をして行わせることができる。この場合、委任状(様式第10号)を入札前に提出すること。

(4) 入札回数

ア 再度入札は1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(5) 不調時の取扱い

再度入札によっても、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者がいない場合は、随意契約とする。当該入札参加者の中から希望する者にその旨を告知して行うものとし、希望者から見積書（様式第12号）を提出させるものとする。

(6) 入札の辞退

要領第15条の規定による。

(7) その他

ア 一度提出した入札書を書換え、引換え又は撤回することはできない。

イ 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あった場合は、くじにより決定する。

ウ 入札に参加する者の数が1人の場合であっても執行する。

エ 入札を公正にできないと認められるときは、入札を執行しないことがある。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札者の押印のない入札書による入札

イ 記載事項を訂正した場合においてはその箇所に押印のない入札書による入札

ウ 金額の訂正のある入札書による入札

エ その他要領第19条に該当する入札

(9) 入札の内訳

入札終了後、落札者に対して納品予定物品および納品場所の内訳について提出を求めることがある。

10 入札保証金

入札保証金は免除とする。

11 支払い方法

適法な請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

12 この公告に関する問い合わせ先

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 担当者 松丸

電話番号 048-640-1591

FAX番号 048-640-1592

メールアドレス gijyutsu@parks.or.jp